

令和2年度予算に係る再評価について (令和2年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
うち見直し継続											
ダム事業	補助事業等	0	0	0	2	4	6	6	0	0	0
砂防事業等	補助事業等	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0
合計		0	0	0	2	7	9	9	0	0	0

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (令和2年3月時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
松川ダム再開発事業 長野県	再々評価	182	517	289	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和36年6月に死者・行方不明15人、傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再評価実施後、5年間に経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・松川の氾濫が想定される区域を含む飯田市では、平成26年から令和元年の間で、人口は3.8%減、世帯数は1.9%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト縮減に努めることとしている。 ・松川ダム再開発と代替案（掘削、貯水池水位低下方式、直接バイパス方式+ダム洪水調節方式）を評価し、最も有利な案は現計画案（松川ダム再開発）と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	再々評価	580	958	909	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川流域では、昭和51年9月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年9月、平成16年10月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和51年9月に床上浸水281戸、床下浸水665戸、平成11年9月に床上浸水154戸、床下浸水487戸、平成16年10月に床上浸水558戸、床下浸水469戸が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。 	<p>再評価実施後、5年間が経過している事業であるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・長良川の氾濫が想定される地区を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、平成26年から令和元年の間で、人口は2.7%減、世帯数は2.6%増となっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策等が必要となり、事業期間が2ヶ年延長となった。 ・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約160億円増となった。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム堤体取付部の人工岩盤工法採用による掘削量及び法面の縮減などにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（内ヶ谷ダム建設事業と河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
吉野瀬川ダム建設事業 福井県	その他	390	5,730	571	10.0	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野瀬川流域では、昭和40年9月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成25年7月洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和40年9月に浸水家屋1,800戸、田畑冠水310ha、平成10年9月に浸水戸数14戸、宅地浸水0.2ha、平成25年7月に田畑等冠水1.5haが発生している。 ・主な濁水被害として、昭和52年、昭和57年、平成6年、平成12年に干ばつ被害などが発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・吉野瀬川の氾濫が想定される区域を含む越前市では、平成27年から令和元年の間で、人口は0.7%増、世帯数は8.9%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。現在、転流工工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・調査により判明した地質等の状況に合わせたダム本体の基礎処理対策や付替道路の法面対策等の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約65億円増となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体工事および仮設工事における発生残土等を有効活用することにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した吉野瀬川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（吉野瀬川ダムと河道改修の組合せ）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大河内川ダム建設事業 山口県	その他	240	428	308	1.4	<p>・ 深川川流域では、昭和29年9月、昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年6月洪水により浸水被害が発生している。</p> <p>・ 主な洪水被害として、昭和29年9月に床上浸水102戸、床下浸水845戸、半壊18戸、全壊12戸、昭和47年7月に床下浸水41戸、半壊4戸、平成11年6月に床上浸水4戸が発生している。</p> <p>・ 主な濁水被害として、昭和41年9月及び昭和42年8月に濁水のため断水、昭和48年7月に濁水のため13日間の断水が行われ18,000人に影響した。</p> <p>・ 事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。</p>	<p>・ 事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・ 深川川の氾濫が想定される区域を含む長門市では、平成27年から令和元年の間で、人口は7.0%減、世帯数は1.5%減となっている。 ・ 水道事業者である長門市から参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・ 昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事及び工事用道路工事等を実施しているところであり、令和11年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ 事業主体の公共事業費の縮減に伴い事業工程を見直したため、事業期間が4ヶ年延長となった。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ ダム本体コンクリートの骨材について、原石山からの採取としていた当初計画より経済性で有利な購入骨材に変更することでコスト縮減に努めることとしている。 ・ 平成27年度に実施した大河内川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（大河内川ダム+導水路+河川改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・ 上記について、事業期間を変更したとしても現計画が有利であることに変更がないことを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
柗川ダム建設事業 香川県	その他	460	1,054	418	【内訳】 被害防止便益：773億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益：277億円 残存価値：4.8億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 53戸 年平均浸水軽減面積： 3.5ha 流水の正常な機能の維持 に関する便益： 流水の正常な機能の維持 に関して柗川ダム建設事 業と同じ機能を有するダ ムを代替施設とし、代替 法を用いて計上	【内訳】 建設費 414億円 維持管理費 3.8 億円	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・香東川流域においては、昭和50年8月洪水等により浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年9月、平成10年9月、平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、昭和50年8月に床上浸水13戸、床下浸水34戸、昭和51年9月に床上浸水1戸、床下浸水4戸、半壊家屋1戸、昭和54年9月に床下浸水4戸、昭和62年10月に床下浸水6戸、平成2年9月に床上浸水2戸、床下浸水32戸、平成10年9月に床上浸水4戸、床下浸水31戸、平成16年10月に床上浸水1戸、床下浸水10戸が発生している。 ・香東川では、濁水が頻発化しており、平成2年、平成6年、平成17年には断水が行われている。特に平成6年濁水では、最大19時間断水を含む67日間断水が継続した。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・香東川の氾濫が想定される区域を含む高松市では、平成28年から令和元年の間で、人口は0.3%減、世帯数は2.5%増となっている。 ・水道事業者である高松市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、本體工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和3年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地質状況が当初想定より悪いことによるダム本體工事や付替道路工事での対策の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約20億円増となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・本體建設工事や付替道路工事により発生する残土を周辺環境整備工事の造成盛土に流用するなどの有効活用を図ることや、付替道路工事においてプレキャスト製品を積極的に採用することなどにより、コスト縮減を図ることとしている。 ・平成23年度に実施した柗川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（柗川ダム+河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
石木ダム建設事業 長崎県	その他	285	385	317	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 川棚川流域では、昭和23年9月、昭和31年8月、昭和42年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 主な洪水被害として、昭和23年9月に床上浸水800戸、床下浸水1,200戸、昭和31年8月に床上浸水251戸、床下浸水550戸、昭和42年7月に床上浸水15戸、床下浸水113戸、平成2年7月に床上浸水97戸、床下浸水287戸が発生している。 漏水被害として、昭和53年度に最大43時間断水・制限日数11日間、平成6～7年度に最大43時間断水・制限日数264日間、平成17年度に減圧給水制限・制限日数8日間、平成19年度に減圧給水制限・制限日数160日間が発生している。 事業の実施により、これらの洪水被害及び漏水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> 川棚川及び石木川の氾濫が想定される区域を含む川棚町では、平成27年から令和元年の間で、人口は1.8%減、世帯数は4.8%増となっている。 水道事業者である佐世保市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 現地状況を勘察し、付替県道工事及び本体工事工程を見直したことにより、事業期間が3ヶ年延長となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ダム本体発注段階や工事施工においても工法や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努めることとしている。 平成24年度に実施した石木ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（石木ダム）が最も有利な案であると評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

再評価結果一覧 (令和2年3月時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
松川ダム再開発事業 長野県	再々評価	182	517	289	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・松川流域では、昭和36年6月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和36年6月に死者・行方不明15人、傷者341人、家屋全壊・流失293戸、半壊・浸水家屋6,178戸が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再評価実施後、5年間に経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・松川の氾濫が想定される区域を含む飯田市では、平成26年から令和元年の間で、人口は3.8%減、世帯数は1.9%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト縮減に努めることとしている。 ・松川ダム再開発と代替案（掘削、貯水池水位低下方式、直接バイパス方式+ダム洪水調節方式）を評価し、最も有利な案は現計画案（松川ダム再開発）と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	再々評価	580	958	909	1.1	<p>・長良川流域では、昭和51年9月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年9月、平成16年10月洪水により甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和51年9月に床上浸水281戸、床下浸水665戸、平成11年9月に床上浸水154戸、床下浸水487戸、平成16年10月に床上浸水558戸、床下浸水469戸が発生している。</p> <p>・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</p>	<p>再評価実施後、5年間で経過している事業であるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・長良川の氾濫が想定される地区を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、平成26年から令和元年の間で、人口は2.7%減、世帯数は2.6%増となっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策等が必要となり、事業期間が2ヶ年延長となった。 ・ダムを支える岩盤の強化対策、平成30年7月豪雨等による法面対策、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約160億円増となった。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム堤体取付部の人工岩盤工法採用による掘削量及び法面の縮減などにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（内ヶ谷ダム建設事業と河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
吉野瀬川ダム建設事業 福井県	その他	390	5,730	571	10.0	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野瀬川流域では、昭和40年9月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成25年7月洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和40年9月に浸水家屋1,800戸、田畑冠水310ha、平成10年9月に浸水戸数14戸、宅地浸水0.2ha、平成25年7月に田畑等冠水1.5haが発生している。 ・主な濁水被害として、昭和52年、昭和57年、平成6年、平成12年に干ばつ被害などが発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・吉野瀬川の氾濫が想定される区域を含む越前市では、平成27年から令和元年の間で、人口は0.7%増、世帯数は8.9%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。現在、転流工工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 ・調査により判明した地質等の状況に合わせたダム本体の基礎処理対策や付替道路の法面対策等の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約65億円増となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体工事および仮設工事における発生残土等を有効活用することにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した吉野瀬川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（吉野瀬川ダムと河道改修の組合せ）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大河内川ダム建設事業 山口県	その他	240	428	308	1.4	<p>・ 深川川流域では、昭和29年9月、昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年6月洪水により浸水被害が発生している。</p> <p>・ 主な洪水被害として、昭和29年9月に床上浸水102戸、床下浸水845戸、半壊18戸、全壊12戸、昭和47年7月に床下浸水41戸、半壊4戸、平成11年6月に床上浸水4戸が発生している。</p> <p>・ 主な漏水被害として、昭和41年9月及び昭和42年8月に漏水のため断水、昭和48年7月に漏水のため13日間の断水が行われ18,000人に影響した。</p> <p>・ 事業の実施により、これらの洪水被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>・ 事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・ 深川川の氾濫が想定される区域を含む長門市では、平成27年から令和元年の間で、人口は7.0%減、世帯数は1.5%減となっている。 ・ 水道事業者である長門市から参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・ 昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事及び工事用道路工事等を実施しているところであり、令和11年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ 事業主体の公共事業費の縮減に伴い事業工程を見直したため、事業期間が4ヶ年延長となった。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ ダム本体コンクリートの骨材について、原石山からの採取としていた当初計画より経済性で有利な購入骨材に変更することでコスト縮減に努めることとしている。 ・ 平成27年度に実施した大河内川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（大河内川ダム+導水路+河川改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・ 上記について、事業期間を変更したとしても現計画が有利であることに変更がないことを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
柗川ダム建設事業 香川県	その他	460	1,054	【内訳】 被害防止便益：773億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益：277億円 残存価値：4.8億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 53戸 年平均浸水軽減面積： 3.5ha 流水の正常な機能の維持 に関する便益： 流水の正常な機能の維持 に関して柗川ダム建設事 業と同じ機能を有するダム を代替施設とし、代替 法を用いて計上	418	【内訳】 建設費 414億円 維持管理費 3.8 億円	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・香東川流域においては、昭和50年8月洪水等により浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年9月、平成10年9月、平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、昭和50年8月に床上浸水13戸、床下浸水34戸、昭和51年9月に床上浸水1戸、床下浸水4戸、半壊家屋1戸、昭和54年9月に床上浸水4戸、昭和62年10月に床上浸水6戸、平成2年9月に床上浸水2戸、床下浸水32戸、平成10年9月に床上浸水4戸、床下浸水31戸、平成16年10月に床上浸水1戸、床下浸水10戸が発生している。 ・香東川では、濁水が頻発化しており、平成2年、平成6年、平成17年には断水が行われている。特に平成6年濁水では、最大19時間断水を含む67日間断水が継続した。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・香東川の氾濫が想定される区域を含む高松市では、平成28年から令和元年の間で、人口は0.3%減、世帯数は2.5%増となっている。 ・水道事業者である高松市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、本體工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和3年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地質状況が当初想定より悪いことによるダム本體工事や付替道路工事での対策の追加、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約20億円増となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・本體建設工事や付替道路工事により発生する残土を周辺環境整備工事の造成盛土に流用するなどの有効活用を図ることや、付替道路工事においてプレキャスト製品を積極的に採用することなどにより、コスト縮減を図ることとしている。 ・平成23年度に実施した柗川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（柗川ダム+河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト 縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
石木ダム建設事業 長崎県	その他	285	385	317	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 川棚川流域では、昭和23年9月、昭和31年8月、昭和42年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 主な洪水被害として、昭和23年9月に床上浸水800戸、床下浸水1,200戸、昭和31年8月に床上浸水251戸、床下浸水550戸、昭和42年7月に床上浸水15戸、床下浸水113戸、平成2年7月に床上浸水97戸、床下浸水287戸が発生している。 漏水被害として、昭和53年度に最大43時間断水・制限日数11日間、平成6～7年度に最大43時間断水・制限日数264日間、平成17年度に減圧給水制限・制限日数8日間、平成19年度に減圧給水制限・制限日数160日間が発生している。 事業の実施により、これらの洪水被害及び漏水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> 川棚川及び石木川の氾濫が想定される区域を含む川棚町では、平成27年から令和元年の間で、人口は1.8%減、世帯数は4.8%増となっている。 水道事業者である佐世保市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、付替県道工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 現地状況を勘察し、付替県道工事及び本体工事工程を見直したことにより、事業期間が3ヶ年延長となった。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ダム本体発注段階や工事施工においても工法や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努めることとしている。 平成24年度に実施した石木ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（石木ダム）が最も有利な案であると評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

【砂防事業等】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
富良野川(2号堰堤)事業 間連携砂防等事業 北海道	その他	64	205	【内訳】 被害防止便益:203億円 残存価値2.4:億円 【主な根拠】 人家:89戸 耕地:43ha 国道、道道、鉄道等	56	【内訳】 建設費 56億円	3.7	噴火による土砂災害について事業実施により、人家89戸の被害が軽減される。また、道路が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・堰堤形状の決定に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【事業の必要性】 十勝岳の噴火に伴う融雪型火山泥流から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はない。令和7年度完成予定。 【コスト縮減】 既設堰堤の活用によるコンクリート量の低減	継続	水管理・国土保全局 砂防部保全課 (課長 山口 真司)	
南茅部川汲事業間連携 砂防等事業 北海道	その他	4.0	22	【内訳】 被害防止便益:22億円 残存価値:0.1億円 【主な根拠】 人家:56戸 重要公共施設:1施設 国道:50m 等	10	【内訳】 建設費 10億円	2.2	土砂崩落等による被害について事業実施により、人家61戸の被害が軽減される。また、国道278号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はない。令和4年度完成予定。 【コスト縮減】 土留柵工の小口止に植生土のうを採用	継続	水管理・国土保全局 砂防部保全課 (課長 山口 真司)	
上西之谷事業間連携砂 防等事業 静岡県	その他	3.6	10	【内訳】 被害防止便益:10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積:10ha 人家:18戸 市道:120m 等	3.1	【内訳】 建設費 3.1億円	3.3	・用地取得等の進捗状況に伴う事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 費用対効果も見込まれること、地すべりから人家や河川、道路等への被害を未然に防止することから事業を継続する。 【事業の進捗の見込み】 R6年度に完成予定 【コスト縮減等】 設計時には横ボーリング工を効果的な位置に配置することで、工事費を最小限に抑えている。 今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部保全課 (課長 山口 真司)	